

子育てしやすい職場環境助成金に係るQ&A（その他）

8月12日版

No	区分	質問内容	回答
1	その他	この助成金の概要は。	子育てと仕事の両立可能な環境を整える企業の取組を促進するとともに、県内企業経営者の意識改革を図るため、家事・育児の負担軽減や子育てにやさしい職場環境づくりなど、従業員の子育て支援に取り組む企業に対し、その取組費用を予算の範囲内において交付するものです。
2	助成対象	パチンコ屋等の遊技業関連も対象となるのか。	パチンコ屋等の遊技業関連も含め、幅広い業種の事業者を対象としています。 ただし、性風俗関連特殊営業、政治団体や宗教法人などの業種は対象外としています。
3	助成対象	政治団体、宗教団体、風営法企業をどうやって見分けるか。	基本的には、添付書類「誓約書」をもって判断します。
4	助成対象	風営法上対象外とされている事業者とは具体的にどのようなに判別すればよいのか。	風営法に規定する次の事業を行う者は対象外です。 □性風俗関連特殊営業 □接客業務受託営業（※性風俗関連特殊営業に係る同条第13項に規定するもの）
5	助成対象	個人事業主はどう判断すればよいのか。何で確認できるか。	営業活動を称する書類の写し等により判断します。 □所得税の確定申告書第1表（R6年度） □営業許可書 □県税の納税証明書
6	助成対象	同一法人で複数の店舗を持っているが、申請を店舗ごとに行うことは可能か。	店舗ごとではなく、1法人（1事業者）1回の申請となります。県としては、事業者が子育てにやさしい職場づくりを実践するきっかけとなるよう支援をしたいと考えており、より多くの法人及び個人事業主に申請いただきたいと考えているためです。
7	助成対象	県徴収金滞納の有無をどうやって判断するか。	基本的には、添付書類「誓約書」をもって判断します。
8	助成対象	暴力団の関与の有無をどうやって見分けるか。	基本的には、添付書類「誓約書」をもって判断します。場合によって県警本部へ照会を行います。
9	助成対象	財団法人、協同組合等も対象となるのか。	実際に従業員の子育て支援について支援を行っているのであれば対象となります。
10	助成対象	中小企業基本法で規程する中小企業より大きな企業も対象とするのか。	対象とします。今回の助成金は、各事業者による子育てにやさしい職場づくりの取組が広がっていくことを目的に創設するものであり、あまり事業規模や業種を制限せず、幅広く使っていただけるようにしたいと考えています。
11	申請手続	説明を聞きながら申請書を作成したいが、どこへ行けばいいか。	申請手続をご説明する申請要領をHPに掲載しているので、基本的にはそちらを参照いただき作成をお願いします。
12	申請手続	申請は一度しかできないのか。	より多くの事業者に申請いただきたいため、1法人・1事業主につき一度の申請ということとしています。
13	申請手続	オンラインで受付をしないのはなぜか。	子育て支援のために用いた経費を確認するのに、領収書・レシートのコピーなど多くの添付書類の提出をいただく必要があり、それらをアップロードして申請してもらうことは申請者に大きな負担をかけるため、郵送だけの受付に絞ることとしています。
14	申請書類	口座名義はどこまで書けばよいのか。	原則通帳に記載された内容のとおり記載していただければよいが、様式に入りきらない場合は、入るところまでで構いません。
15	申請書類	営業活動を証する書類は、写しでよいのか。	写しで結構です。
16	申請書類	レシートの写しの添付とあるが、レシートをなくした。どうすればよいのか。	何らかの取引が分かるものをご提出いただく必要があります。例えば、通帳の該当箇所のコピーとともに、その内訳が分かる伝票の写しを提出いただくことで、領収書等に代えることは可能とします。提出いただく書類によって、個別に判断させていただきます。

No	区分	質問内容	回答
17	申請書類	延長保育料の一部負担分について申請を行いたいですが、証拠書類は何が必要か。	従業員に支払を行った事実がわかるものを提出してください。 支払日、金額の内訳がわかる資料の添付が必要です (例) 従業員に手交した支払通知の写し 給与システムのハードコピー 等
18	申請書類	申請書はどこで入手できるのか。	・岡山県のホームページからダウンロードをお願いします。 ・紙媒体が必要な場合、各県民局の地域政策部にも申請書を設置しています。
19	申請書類	写真添付はどこまで必要か。	消耗品については不要です。また、従業員の福利厚生として取り組んでいる事業については、社内規程の写し等を添付してください。